



女性に対する あらゆる暴力の根絶に向けて

～刑法などの法改正を学び性被害の実態を知る～

ひろしまWENETでは、これまで女性に対する暴力をなくし、女性の権利確立をめざして、DV防止をテーマとしたセミナーなどにとりくんできました。性被害については当事者自らが声を上げ、その実態について社会の認知が広がり、刑法などの法改正や新たな法が制定されています。本セミナーではそれらの法の内容を学ぶとともに、女性への性被害の実態を知り、当事者をどう支援するのか考えます。

<第一部> 講演

テーマ 刑法・DV防止法改正、困難女性支援法制定の意義
講師 弁護士 寺西環江(てらにし たまえ)さん

広島市出身、被爆三世、2009年12月弁護士登録、和法律総合事務所所属。平和をこよなく愛する弁護士。女性の権利向上のために日々活動しています。2児の母



<第二部> ビデオレター&対談

- ・性暴力被害当事者の声をビデオレターで紹介します。
- ・性被害、夫婦や家族の困りごとなど様々な相談に当たっている相談員と講師の寺西さんとで支援の現状、課題について対談します。

日時：2024年2月3日(土)13:30～16:00

会場：合人社ウエンディひと・まちプラザ
北棟6F マルチメディアスタジオ

参加費：無料 どなたでも参加できます。

主催：広島市女性団体連絡会議(ひろしまWENET)
広島市

問合せ：広島市市民局人権啓発部男女共同参画課

TEL 082-504-2108 FAX 082-504-2609

E-mail danjo@city.hiroshima.lg.jp

※託児(先着10人程度、6カ月～未就学児)を希望される方は、2024年1月26日(金)までに上記の広島市男女共同参画課へ電話でお申し込みください。

